

# 島根県報

平成20年8月5日 (火) 第 2,006 号

(毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

# 目 次

告 示				
平成20年度第3次自衛官募集	(消防	防災	. 課)	1
土地改良区の役員の就任及び退任	(農村	整備	課)	2
土地改良区の役員の就任	(	"	)	3
島根海区における定置漁業の免許の内容等の変更	(水	産	課)	3
正誤				
平成 $19$ 年 $10$ 月 $16$ 日付け島根県報第 $1,923$ 号中	(森林	整備	課)	3
平成20年 7 月18日付け島根県報第2,001号中	(	<i>II</i>	)	3

告示

#### 島根県告示第657号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定に基づき、平成20年度第3次 自衛官募集の募集期間、試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

平成20年8月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 採用する自衛官

男性のみ 2等海士 若干名

2 募集期間

平成20年8月5日(火)から平成20年9月1日(月)まで

3 試験期日

平成20年9月6日(土)

4 試験場の位置及び名称

出雲市松寄下町1142 - 1 (電話0853 (21) 1045)

陸上自衛隊出雲駐屯地

5 採用予定日

平成20年10月下旬

- 6 その他
  - (1) 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満の男性

- (2) 試験科目
  - ア 筆記試験(国語・数学・社会・作文)
  - イ 口述試験
  - ウ 適性検査
  - エ 身体検査

(3) この試験に関する問合せは、自衛隊島根地方協力本部(松江市学園1丁目1-14 電話0852(21)0015)に連絡すること。

#### 島根県告示第658号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成20年8月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

#### 鹿足郡吉賀町土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

#### 理事

茅原 忠夫 鹿足郡吉賀町真田1678番地2

柿永 功男 鹿足郡吉賀町柿木村大野原386番地

見川 哲幸 鹿足郡吉賀町抜月989番地2

河上 武雄 鹿足郡吉賀町幸地570番地

道下 博哉 鹿足郡吉賀町樋口487番1地

小田 善史 鹿足郡吉賀町柿木村柿木311番地

齋藤 尚介 鹿足郡吉賀町柿木村福川377番地

石井 政信 鹿足郡吉賀町柿木村下須535番地

齋藤 浩二 鹿足郡吉賀町蓼野277番地

金川富士雄 鹿足郡吉賀町沢田521番地

# 監事

松蔭 茂 鹿足郡吉賀町六日市282番地

三浦 一美 鹿足郡吉賀町柿木村福川1020番地

2 就任年月日

平成20年6月29日

3 退任した役員の氏名及び住所

# 理事

茅原 忠夫 鹿足郡吉賀町真田1678番地 2

柿永 功男 鹿足郡吉賀町柿木村大野原386番地

河上 武雄 鹿足郡吉賀町幸地570番地

見川 哲幸 鹿足郡吉賀町抜月989番地 2

金川富士雄 鹿足郡吉賀町沢田521番地

吉谷 重信 鹿足郡吉賀町田野原1014番地7

齋藤 尚介 鹿足郡吉賀町柿木村福川377番地

小田 善史 鹿足郡吉賀町柿木村柿木311番地

吉村 一夫 鹿足郡吉賀町朝倉928番地

石井 政信 鹿足郡吉賀町柿木村下須535番地

# 監事

松蔭 茂 鹿足郡吉賀町六日市282番地

三浦 一美 鹿足郡吉賀町柿木村福川1020番地

## 島根県告示第659号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成20年8月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

#### 安来市土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事

加藤 節夫 安来市東赤江町1335番地

# 島根県告示第660号

漁業法(昭和24年法律第267号)第11条第 2 項の規定により、島根海区に係る海面における定置漁業の免許の内容たるべき事項、地元地区、免許予定日及び申請期間について次のとおり変更したので、同条第 5 項の規定により告示する。

平成20年8月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

公示番号	変更した事項	変 更 前	変 更 後
定第4号	申請期間	平成20年4月1日から同年6月30日まで	平成20年8月5日から同年8月16日まで

正誤

平成19年10月16日付け島根県報第1,923号に誤りがあったので、次のように訂正する。

 ページ
 行
 誤
 正

 8
 上から18
 水源のかん養
 土砂の流出の防備

平成20年7月18日付け島根県報第2,001号に誤りがあったので、次のように訂正する。

 ページ
 行
 誤
 正

 6
 上から12
 水源のかん養
 土砂の流出の防備

(4) 第2,006号	島	根  県	報	平成20年8月5日
l .				